

平成30年8月28日

会員の皆様へ



出資証券ペーパーレス化（不発行）開始のご案内

平素より諏訪信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、弊金庫では、これまで会員の皆様からお預かりした出資金につきましては、出資証券を発行してまいりましたが、株式会社における株券の不発行と同様に、平成30年9月10日から出資証券を不発行とし、弊金庫の会員名簿により電子的に一元管理することといたしました。

今後、出資内容につきましては、毎年6月に発行いたします「出資金残高通知書兼出資配当金振込のご案内」にてお知らせいたします。

会員の皆様からお預かりしている出資金ならびに、会員としての権利等につきましてはこれまでと変わりなく、残高管理につきましても厳格に行ってまいりますのでご安心ください。

なお、お手元の出資証券につきましては、そのまま保管いただければと存じます。ご不要の場合は、窓口にて回収させていただきますのでお申出ください。

今後は、万一出資証券を紛失された場合でもお届けの必要はございません。また、弊金庫にお届けの、ご名義、ご住所等に変更がある場合の手続きに際しましても、出資証券をご提示いただく必要はございません。

何かご不明な点がございましたら、お取引店舗までお問い合わせください。

以上